

平成25年10月4日
文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課
児童生徒課

東日本大震災により被災した生徒の公立高等学校への
弾力的な受入れについて

東日本大震災から約2年半経過したが、様々な事情により、元の居住地に戻れない方もいる状況もあるところ。

このため、文部科学省としては、今月中旬を目途に、各都道府県教育委員会等に対し、様々な事情により被災地から避難した生徒が、避難先での住民票を有しないが当該避難先の公立高等学校への入学を希望する場合において、引き続き、公立高等学校への受入れについて、可能な限り弾力的に取り扱うよう周知を図っていく。